

住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関する規則をここに公布する。

令和2年1月20日

千葉市長 熊谷俊人

千葉市規則第3号

住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は、住居表示の実施に伴う関係規則の整理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(千葉市事業所事務分掌規則の一部改正)

第2条 千葉市事業所事務分掌規則(平成4年千葉市規則第3号)の一部を次のように改正する。

別表第2中央・美浜環境事業所の項中「千葉市中央区都町1307番地」を「千葉市中央区都町8丁目1番17号」に改める。

(千葉市消防団の組織等に関する規則の一部改正)

第3条 千葉市消防団の組織等に関する規則(昭和51年千葉市規則第18号)の一部を次のように改正する。

別表第1第2分団の項中「都町1丁目～3丁目」を「都町1丁目～8丁目」に改める。

附 則

この規則は、令和2年2月3日から施行する。